

環境大臣 山口 壯 様

飯舘村の復興・再生に向けた要望書

令和4年5月26日

福島県相馬郡飯舘村長 杉岡 誠

1 帰還困難区域の再生・発展のための支援について

本村では、現在、長泥地区の特定復興再生拠点区域の令和5年春の避難指示解除に向けた準備を進めているが、国有林に囲まれた帰還困難区域全体の避難指示解除を含めた、長泥地区の再生と発展に向けた取組みをスピード感を持って進めることが必要である。

については、以下について、特段の支援を要望する。

(1) 企業誘致にかかる支援

(2) 福島再生加速化交付金等による農業用施設や機械の整備

- ・ 経営品目を具体化するための試験研究

- ・ 飯舘村振興公社（農業部門）による経営に要する農業用機械等の整備

- ・ 花き農家による施設栽培に要する農業用施設等の整備

(3) 国有林、民有林の脱炭素に向けた長期的な視点に立っての適正な管理

(4) 除染済み農地における営農再開支援事業等の支援策の適用及び予算の確保等

(5) 引き続き、国が有する各種知見の提供等の伴走型の人的支援を継続して行うこと

2 環境再生事業の理解醸成の推進について

長泥地区では、村内で発生した除去土壌を再生資材化し、農地の基盤材として活用する「環境再生事業」を、飯舘村、長泥地区及び環境省が協働し精力的に事業を進めている。

この事業は、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会などを通じて、住民と国、関係機関が課題を共有・協議しながら取り組んでいる稀有な事業であり、他の先駆けとなる事業となりえる。

については、以下について、要望する。

- (1) 福島県内外のより多くの人たちに長泥地区環境再生事業を見てもらうなど、事業の理解が十分に得られるよう全国民的な理解の醸成を着実に進めること

3 脱炭素むらづくりに向けた支援について

本村は、2022年3月14日に「ゼロカーボンビレッジいいたて」宣言し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指している。本村面積の75%を占める森林資源や、震災前からの循環型農業のノウハウを生かすとともに、住民福祉の向上に資する再生可能エネルギー事業等により、温室効果ガス吸収量を維持または増やす取組みに資することができるものと考えている。

については、以下について、特段の支援を要望する。

- (1) 脱炭素むらづくりに向けて、これまでに引き続き、国が有する各種知見の提供等の伴走型の人的支援を継続して行うこと
- (2) 木質バイオマス発電事業による廃熱を利用した未来志向型農業にかかる施設等整備
- (3) 村内営農・土地活用促進のため、隣接する国有林の適切な保全と森林環境整備による山の機能回復と間伐・未利用材等、森林資源（間伐材等）の木質バイオマス利用によるSDGsへの貢

献にかかる調整